

## 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018（2019年更新版）に準拠して作成

# γ-系筋緊張・循環改善剤 エペリゾン塩酸塩錠 **エペリゾン塩酸塩錠 50mg「TCK」** **EPERISONE HYDROCHLORIDE Tablets 「TCK」**

剤 形	糖衣錠
製 剂 の 規 制 区 分	処方箋医薬品（注意—医師等の処方箋により使用すること）
規 格 ・ 含 量	1錠中にエペリゾン塩酸塩を50mg含有する。
一 般 名	和名：エペリゾン塩酸塩（JAN） 洋名：Eperisone Hydrochloride（JAN）
製 造 販 売 承 認 年 月 日	製造販売承認年月日：2015年2月12日（販売名変更による）
薬 価 基 準 収 載 ・ 販 売 開 始 年 月 日	薬価基準収載年月日：2015年6月19日（販売名変更による） 販売開始年月日：1990年7月13日
製 造 販 売 （輸 入）・ 提 携 ・ 販 売 会 社 名	製造販売元 辰巳化学株式会社
医 薬 情 報 担 当 者 の 連 絡 先	
問 い 合 わ せ 窓 口	辰巳化学株式会社 薬事・学術課 TEL:076-247-2132 FAX:076-247-5740 医療関係者向け情報 <a href="https://www.tatsumi-kagaku.com/public/info_medical/list.php">https://www.tatsumi-kagaku.com/public/info_medical/list.php</a>

本IFは2023年10月改訂（第1版）の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

# 医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

(2020年4月改訂)

## 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、IFと略す）が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ（<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>）にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、IF記載要領2018が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

## 2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・

判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された I F は、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

I F の提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

### 3. I F の利用にあたって

電子媒体の I F は、PMDA の医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って I F を作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、隨時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を PMDA の医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V. 5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

### 4. 利用に際しての留意点

I F を日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。I F は日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には薬機法の広告規則や医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らが I F の内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならぬ。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、I F を活用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

## 目次

I.	概要に関する項目.....	1
1.	開発の経緯.....	1
2.	製品の治療学的特性.....	1
3.	製品の製剤学的特性.....	1
4.	適正使用に関して周知すべき特性.....	1
5.	承認条件及び流通・使用上の制限事項.....	1
6.	RMP の概要.....	1
II.	名称に関する項目.....	2
1.	販売名 .....	2
2.	一般名 .....	2
3.	構造式又は示性式.....	2
4.	分子式及び分子量.....	2
5.	化学名（命名法）又は本質.....	2
6.	慣用名、別名、略号、記号番号.....	2
III.	有効成分に関する項目.....	3
1.	物理化学的性質.....	3
2.	有効成分の各種条件下における安定性 .....	3
3.	有効成分の確認試験法、定量法 .....	3
IV.	製剤に関する項目.....	4
1.	剤形 .....	4
2.	製剤の組成.....	4
3.	添付溶解液の組成及び容量.....	4
4.	力価 .....	5
5.	混入する可能性のある夾雑物 .....	5
6.	製剤の各種条件下における安定性 .....	5
7.	調製法及び溶解後の安定性 .....	6
8.	他剤との配合変化（物理化学的变化） .....	6
9.	溶出性 .....	7
10.	容器・包装.....	9
11.	別途提供される資材類 .....	9
12.	その他 .....	9
V.	治療に関する項目.....	10
1.	効能又は効果 .....	10
2.	効能又は効果に関連する注意 .....	10
3.	用法及び用量 .....	10
4.	用法及び用量に関連する注意 .....	10
5.	臨床成績 .....	10
VI.	薬効薬理に関する項目.....	12
1.	薬理学的に関連ある化合物又は化合物群.....	12
2.	薬理作用 .....	12
VII.	薬物動態に関する項目.....	13
1.	血中濃度の推移.....	13
2.	薬物速度論的パラメータ .....	14
3.	母集団（ポピュレーション）解析 .....	14
4.	吸収 .....	14
5.	分布 .....	14
6.	代謝 .....	15
7.	排泄 .....	15
8.	トランスポーターに関する情報 .....	15
9.	透析等による除去率 .....	15
10.	特定の背景を有する患者 .....	15
11.	その他 .....	15
VIII.	安全性（使用上の注意等）に関する項目 .....	16
1.	警告内容とその理由 .....	16
2.	禁忌内容とその理由 .....	16
3.	効能又は効果に関連する注意とその理由 .....	16
4.	用法及び用量に関連する注意とその理由 .....	16
5.	重要な基本的注意とその理由 .....	16
6.	特定の背景を有する患者に関する注意 .....	16
7.	相互作用 .....	17
8.	副作用 .....	17
9.	臨床検査結果に及ぼす影響 .....	18
10.	過量投与 .....	18
11.	適用上の注意 .....	18
12.	その他の注意 .....	19
IX.	非臨床試験に関する項目 .....	20
1.	薬理試験 .....	20
2.	毒性試験 .....	20
X.	管理的事項に関する項目 .....	21
1.	規制区分 .....	21
2.	有効期間 .....	21
3.	包装状態での貯法 .....	21
4.	取扱い上の注意 .....	21
5.	患者向け資材 .....	21
6.	同一成分・同効薬 .....	21
7.	国際誕生年月日 .....	21
8.	製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日 .....	21
9.	効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容 .....	21
10.	再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容 .....	22
11.	再審査期間 .....	22
12.	投薬期間制限に関する情報 .....	22
13.	各種コード .....	22
14.	保険給付上の注意 .....	22
XI.	文献 .....	23
1.	引用文献 .....	23
2.	その他の参考文献 .....	23
XII.	参考資料 .....	24
1.	主な外国での発売状況 .....	24
2.	海外における臨床支援情報 .....	24
XIII.	備考 .....	25
1.	調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報 .....	25
2.	その他の関連資料 .....	26

# I. 概要に関する項目

## 1. 開発の経緯

エボントン錠「50」は、辰巳化学株式会社が後発医薬品として開発を企画し、薬発第698号（1980年5月30日）に基づき、承認申請し、1990年3月に承認を得て、1990年7月発売に至った。

なお、医療事故防止対策に基づき、2015年2月に販売名をエボントン錠「50」からエペリゾン塩酸塩錠 50mg 「TCK」に変更した。

## 2. 製品の治療学的特性

本剤は、エペリゾン塩酸塩を有効成分とする $\gamma$ -系筋緊張・循環改善剤である。

主な副作用として発疹、眠気、不眠、頭痛、四肢のしびれがある。重大な副作用として、ショック、アナフィラキシー、中毒性表皮壊死融解症(Toxic Epidermal Necrolysis : TEN)、皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson 症候群)があらわれることがある。（「VIII. 8. 副作用」の項参照）

## 3. 製品の製剤学的特性

特になし

## 4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材、最適使用推進ガイドライン等	有無
RMP	無
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	無
最適使用推進ガイドライン	無
保険適用上の留意事項通知	無

## 5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

### (1) 承認条件

該当しない

### (2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

## 6. RMP の概要

該当しない

## II. 名称に関する項目

### 1. 販売名

(1) 和名：エペリゾン塩酸塩錠 50mg 「TCK」

(2) 洋名：EPERISONE HYDROCHLORIDE Tablets 50mg 「TCK」

(3) 名称の由来

有効成分に係る一般的名称 + 効型 + 含量 + 屋号

### 2. 一般名

(1) 和名：エペリゾン塩酸塩 (JAN)

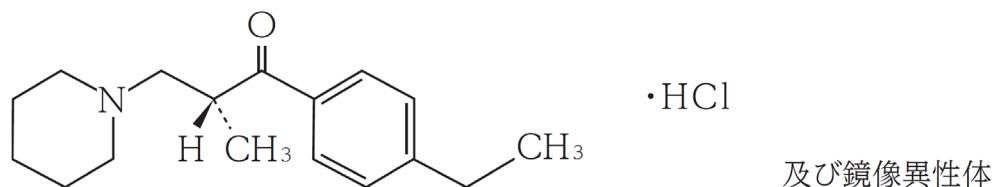
(2) 洋名：Eperisone Hydrochloride (JAN)

Eperisone (INN)

(3) ステム：不明

### 3. 構造式又は示性式

構造式：



### 4. 分子式及び分子量

分子式： $C_{17}H_{25}NO \cdot HCl$

分子量：295.85

### 5. 化学名（命名法）又は本質

(2RS)-1-(4-Ethylphenyl)-2-methyl-3-piperidin-1-ylpropan-1-one monohydrochloride (IUPAC)

### 6. 慣用名、別名、略号、記号番号

### III. 有効成分に関する項目

#### 1. 物理化学的性質

##### (1) 外観・性状

白色の結晶性の粉末である。

##### (2) 溶解性

水、メタノール又は酢酸（100）に溶けやすく、エタノール（99.5）にやや溶けやすい。

##### (3) 吸湿性

該当資料なし

##### (4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

融点：約 167°C（分解）

##### (5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

##### (6) 分配係数

該当資料なし

##### (7) その他の主な示性値

メタノール溶液（1→100）は旋光性を示さない。

#### 2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

#### 3. 有効成分の確認試験法、定量法

確認試験法

日本薬局方による

定量法

日本薬局方による

## IV. 製剤に関する項目

### 1. 剤形

#### (1) 剤形の区別

錠剤（糖衣錠）

#### (2) 製剤の外観及び性状

販売名	外形			色調 剤形
	直径(mm)	厚さ(mm)	重量(mg)	
エペリゾン塩酸塩錠 50mg 「TCK」				白色 糖衣錠
	7.4	4.3	175	

#### (3) 識別コード

販売名	本体	包装材料
エペリゾン塩酸塩錠 50mg 「TCK」	TU EO-050	Tu EO-050

#### (4) 製剤の物性

該当資料なし

#### (5) その他

該当しない

### 2. 製剤の組成

#### (1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

販売名	有効成分（1錠中）	添加剤
エペリゾン塩酸塩錠 50mg 「TCK」	エペリゾン塩酸塩 50mg	結晶セルロース、トウモロコシデンプン、ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸マグネシウム、白糖、炭酸カルシウム、タルク、ポリオキシエチレンポリオキシプロピレングリコール、アラビアゴム末、ゼラチン、酸化チタン、カルナウバロウ

#### (2) 電解質等の濃度

該当しない

#### (3) 熱量

該当しない

### 3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

#### 4. 力価

該当しない

#### 5. 混入する可能性のある夾雜物

該当資料なし

#### 6. 製剤の各種条件下における安定性

試験項目及び規格

試験項目	規 格
性状	白色の糖衣錠
確認試験	(1) 沈殿反応 規格：淡赤色の沈殿を生じる (2) 吸収極大 規格：波長 260～264nm に吸収の極大を示す (3) 薄層クロマトグラフィー 規格：試料溶液及び標準溶液から得られたスポットの Rf 値は等しい
崩壊試験	日局一般試験法の崩壊試験法
定量	表示量の 93～107% を含む

<加速試験><sup>1)</sup>

保管条件：40°C、75%RH

包装形態：PTP 包装

試験結果：

	開始時	2 カ月後	4 カ月後	6 カ月後
性状	白色の糖衣錠	変化なし	変化なし	変化なし
確認試験	適合	適合	適合	適合
崩壊試験	適合	適合	適合	適合
定量 (%)	101.4 99.7 100.5	99.9 99.9 98.7	97.7 97.9 97.7	97.4 99.3 97.7

1 ロット n=3 3 ロット

<無包装下の安定性>

平成 11 年 8 月 20 日付「錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について（答申）」  
 （日本病院薬剤師会）を参考に、無包装状態の試験を行った。

保存条件	試験項目	規格	結果			
			開始時	1箇月	2箇月	3箇月
温度 40±2°C 遮光 気密容器	性状	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	変化なし	変化なし	変化なし
	硬度 <sup>*1</sup> (kg)	2.0kg 以上 (参考)	3.6	2.9	2.8	2.8
	溶出性 <sup>*2</sup> (%)	90 分間、70%以上 (最小値～最大値)	87.1～97.9	82.8～90.2	88.8～89.8	81.9～88.2
	定量 <sup>*3</sup> (%)	93%～107%	100.4	99.1	97.8	97.4
湿度 25±1°C 75±5%RH 遮光 開放	性状	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	変化なし	変化なし	変化なし
	硬度 <sup>*1</sup> (kg)	2.0kg 以上 (参考)	3.6	3.3	3.1	3.2
	溶出性 <sup>*2</sup> (%)	90 分間、70%以上 (最小値～最大値)	87.1～97.9	87.5～92.8	79.8～85.8	85.8～90.5
	定量 <sup>*3</sup> (%)	93%～107%	100.4	97.9	100.6	98.4

保存条件	試験項目	規格	結果	
			開始時	60 万 lx · hr
光 温度 なりゆき 1000lx/hr 気密容器	性状	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	変化なし
	硬度 <sup>*1</sup> (kg)	2.0kg 以上 (参考)	3.6	3.2
	溶出性 <sup>*2</sup> (%)	90 分間、70%以上 (最小値～最大値)	87.1～97.9	86.5～95.2
	定量 <sup>*3</sup> (%)	93%～107%	100.4	99.6

\*1 n=10 の平均値

\*2 n=6

\*3 n=3 の平均値

## 7. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

## 8. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

該当資料なし

## 9. 溶出性

<溶出挙動における同等性><sup>2)</sup>

医療用医薬品の品質に係る再評価の実施等について（医薬発第 634 号、1998 年 7 月 15 日）に従いエペリゾン塩酸塩錠 50mg 「TCK」（試験製剤）とミオナール錠 50mg（標準製剤）との溶出挙動の比較を行った結果、全ての溶出試験条件において同等性試験ガイドラインの溶出挙動の同等性の判定基準に適合した。

### 結果

#### ○pH 1.2（毎分 50 回転）

標準製剤の平均溶出率が 40%及び 85%付近となる適当な 2 時点（15 分及び 30 分）において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあった。

#### ○pH 4.0（毎分 50 回転）

標準製剤の平均溶出率が 40%及び 85%付近となる適当な 2 時点（30 分及び 45 分）において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあった。

#### ○pH 6.8（毎分 50 回転）

標準製剤の平均溶出率が 40%及び 85%付近となる適当な 2 時点（30 分及び 120 分）において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあった。

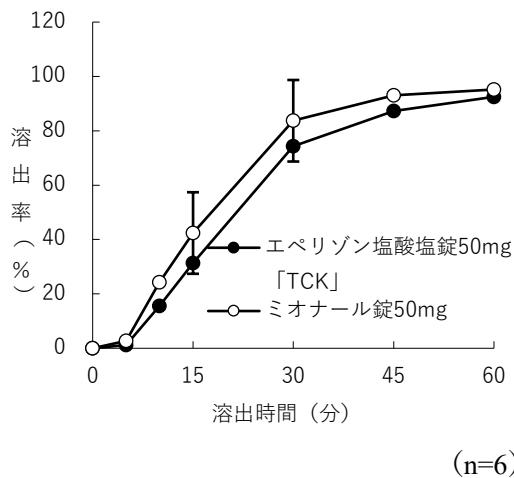
#### ○水（毎分 50 回転）

標準製剤の平均溶出率が 40%及び 85%付近となる適当な 2 時点（30 分及び 60 分）において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあった。

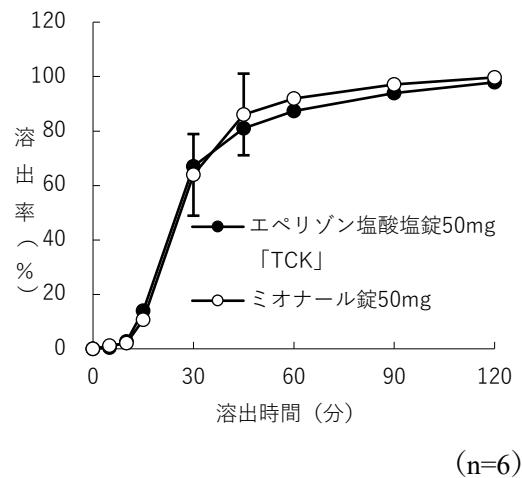
溶出試験条件		判定時間 (分)	平均溶出率 (%)		平均溶出率の 差 (%)
			ミオナール錠 50mg	エペリゾン塩酸塩錠 50mg 「TCK」	
pH 1.2	50 回転/分	15	42.4	31.3	範囲内
		30	83.7	74.3	範囲内
pH 4.0	50 回転/分	30	63.9	67.0	範囲内
		45	86.1	81.0	範囲内
pH 6.8	50 回転/分	30	35.9	23.2	範囲内
		120	86.9	92.1	範囲内
水	50 回転/分	30	43.5	35.0	範囲内
		60	84.7	83.9	範囲内

(n=6)

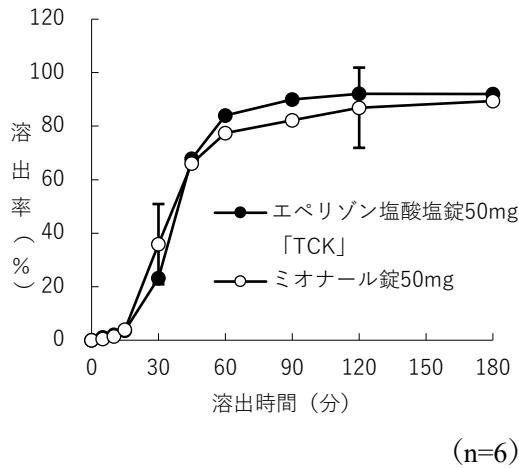
pH 1.2 (毎分 50 回転)



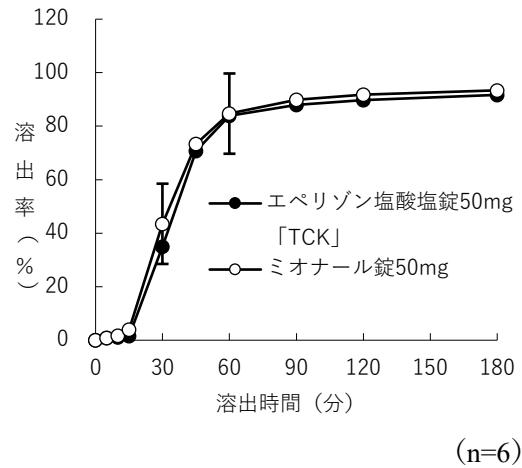
pH 4.0 (毎分 50 回転)



pH 6.8 (毎分 50 回転)



水 (毎分 50 回転)



○ 判定基準の  
△ 適合範囲

## 10. 容器・包装

(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当資料なし

(2) 包装

100錠（10錠（PTP）×10、乾燥剤入り）

1,000錠（10錠（PTP）×100、乾燥剤入り）

(3) 予備容量

該当しない

(4) 容器の材質

包装形態	材質
PTP 包装	ポリ塩化ビニルフィルム
	アルミニウム箔
	アルミニウム・ポリエチレンラミネートフィルム
	塩化カルシウム乾燥剤

## 11. 別途提供される資材類

無し

## 12. その他

該当資料なし

## V. 治療に関する項目

### 1. 効能又は効果

○下記疾患による筋緊張状態の改善

　頸肩腕症候群、肩関節周囲炎、腰痛症

○下記疾患による痙性麻痺

　脳血管障害、痙性脊髄麻痺、頸部脊椎症、術後後遺症（脳・脊髄腫瘍を含む）、外傷後遺症（脊髄損傷、頭部外傷）、筋萎縮性側索硬化症、脳性小児麻痺、脊髄小脳変性症、脊髄血管障害、スモン（SMON）、その他の脳脊髄疾患

### 2. 効能又は効果に関連する注意

設定されていない

### 3. 用法及び用量

#### (1) 用法及び用量の解説

　通常成人には1日量として3錠を3回に分けて食後に経口投与する。

　なお、年齢、症状により適宜増減する。

#### (2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

### 4. 用法及び用量に関連する注意

設定されていない

### 5. 臨床成績

#### (1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

#### (2) 臨床薬理試験

該当資料なし

#### (3) 用量反応探索試験

該当資料なし

#### (4) 検証的試験

##### 1) 有効性検証試験

該当資料なし

##### 2) 安全性試験

該当資料なし

#### (5) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査（一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査）、製造販売後ベース調査、製造販売後臨床試験の内容

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当しない

(7) その他

該当資料なし

## VI. 薬効薬理に関する項目

### 1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

アフロクアロン、クロルフェネシンカルバミン酸エステル、チザニジン塩酸塩 など

### 2. 薬理作用

#### (1) 作用部位・作用機序

脊髄において単及び多シナプス反射を抑制すると共に、 $\gamma$ -運動ニューロンの自発発射を減少させ、筋紡錘の感度を低下させることで、メフェネシンよりも強力な骨格筋弛緩作用を発揮する。また、中脳毛様体及び後部視床下部を介する脳波覚醒反応を抑制する作用や、血管平滑筋の  $\text{Ca}^{2+}$ チャネル遮断や交感神経活動の抑制を介して、皮膚・筋や脳への血流量を増大させる作用もある。脊髄レベルにおける鎮痛作用も有する<sup>3)</sup>。

#### (2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

#### (3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

## VII. 薬物動態に関する項目

### 1. 血中濃度の推移

#### (1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

#### (2) 臨床試験で確認された血中濃度

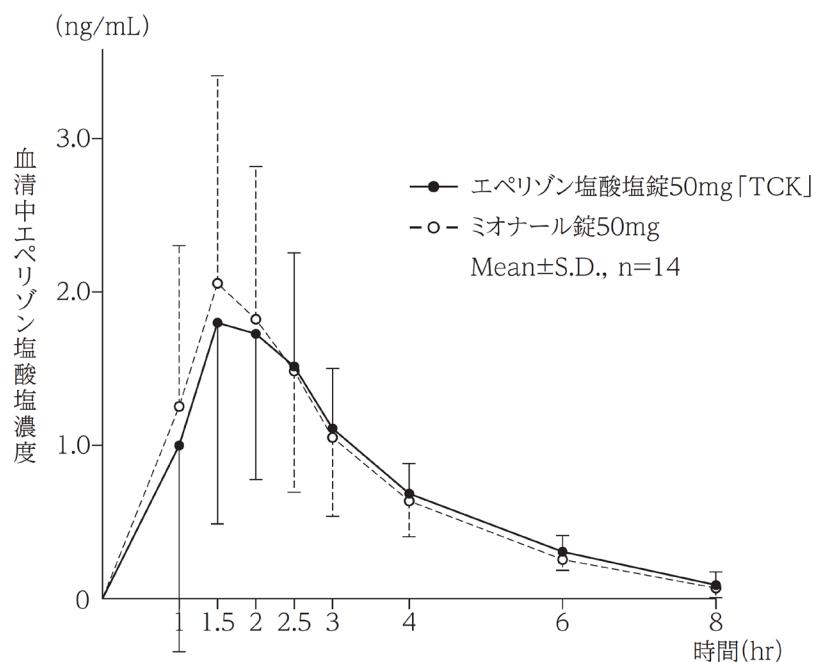
生物学的同等性試験

生物学的同等性試験ガイドライン（薬審第718号 1980年5月30日）

エペリゾン塩酸塩錠50mg「TCK」とミオナール錠50mgを、クロスオーバー法によりそれぞれ1錠（エペリゾン塩酸塩50mg）健康成人男子に絶食単回経口投与して血清中未変化体濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ（AUC、Cmax）について95%信頼区間法にて統計解析を行った結果、±20%の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された<sup>4)</sup>。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC <sub>0→8hr</sub> (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T <sub>1/2</sub> (hr)
エペリゾン塩酸塩錠50mg 「TCK」	5.83±2.46	2.25±1.34	1.75±0.43	1.65±0.31
ミオナール錠50mg	5.95±2.55	2.37±1.22	1.61±0.35	1.62±0.41

(Mean±S.D., n=14)



血清中濃度並びにAUC、Cmax等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

- (3) 中毒域  
該当資料なし
- (4) 食事・併用薬の影響  
「VIII. 7. 相互作用」の項を参照すること。

## 2. 薬物速度論的パラメータ

- (1) 解析方法  
該当資料なし
- (2) 吸収速度定数  
該当資料なし
- (3) 消失速度定数  
該当資料なし
- (4) クリアランス  
該当資料なし
- (5) 分布容積  
該当資料なし
- (6) その他  
該当資料なし

## 3. 母集団（ポピュレーション）解析

- (1) 解析方法  
該当資料なし
- (2) パラメータ変動要因  
該当資料なし

## 4. 吸収

該当資料なし

## 5. 分布

- (1) 血液－脳関門通過性  
該当資料なし
- (2) 血液－胎盤関門通過性  
該当資料なし
- (3) 乳汁への移行性  
該当資料なし
- (4) 髄液への移行性  
該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

(6) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

## 6. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素（CYP等）の分子種、寄与率

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率

該当資料なし

## 7. 排泄

該当資料なし

## 8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

## 9. 透析等による除去率

該当資料なし

## 10. 特定の背景を有する患者

該当資料なし

## 11. その他

該当資料なし

## VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

### 1. 警告内容とその理由

設定されていない

### 2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

### 3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

設定されていない

### 4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

設定されていない

### 5. 重要な基本的注意とその理由

8. 重要な基本的注意

本剤投与中に脱力感、ふらつき、眠気等が発現することがあるので、その場合には減量又は休薬すること。なお、本剤投与中の患者には自動車の運転など危険を伴う機械の操作には従事させないように注意すること。

### 6. 特定の背景を有する患者に関する注意

#### (1) 合併症・既往歴等のある患者

設定されていない

#### (2) 腎機能障害患者

設定されていない

#### (3) 肝機能障害患者

9.3 肝機能障害患者

9.3.1 肝障害のある患者

肝機能を悪化させることがある。

#### (4) 生殖能を有する者

設定されていない

#### (5) 妊婦

9.5 妊婦

妊娠又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

(6) 授乳婦

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。動物実験（ラット）で乳汁中へ移行することが報告されている。

(7) 小児等

9.7 小児等

小児等を対象とした臨床試験は実施していない。

(8) 高齢者

9.8 高齢者

生理機能が低下しているので減量するなど注意すること。

## 7. 相互作用

10. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

設定されていない

(2) 併用注意とその理由

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
メトカルバモール	類似薬のトルペリゾン塩酸塩で、眼の調節障害があらわれたとの報告がある。	機序は不明である。

## 8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

11.1 重大な副作用

11.1.1 ショック、アナフィラキシー（いずれも頻度不明）

発赤、瘙痒感、蕁麻疹、顔面等の浮腫、呼吸困難等の異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

11.1.2 中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis : TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）（いずれも頻度不明）

発熱、紅斑、水疱、瘙痒感、眼充血、口内炎等の症状が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

## (2) その他の副作用

11.2 その他の副作用			
	0.1~5%未満	0.1%未満	頻度不明
肝臓	—	AST、ALT、Al-P の上昇等	—
腎臓	—	蛋白尿、BUN の上昇等	—
血液	—	貧血	—
過敏症	発疹	瘙痒	多形滲出性紅斑
精神神経系	眠気、不眠、頭痛、四肢のしびれ	体のこわばり、四肢のふるえ	—
消化器	悪心・嘔吐、食欲不振、胃部不快感、腹痛、下痢、便秘、口渴	口内炎、腹部膨満感	—
泌尿器	—	尿閉、尿失禁、残尿感	—
全身症状	脱力感、ふらつき、全身倦怠感	筋緊張低下、めまい	—
その他	ほてり	発汗、浮腫、動悸	しゃっくり

注) 発現頻度は製造販売後調査を含む。

## 9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

## 10. 過量投与

設定されていない

## 11. 適用上の注意

### 14. 適用上の注意

#### 14.1 薬剤交付時の注意

PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することがある。

## 12. その他の注意

### (1) 臨床使用に基づく情報

設定されていない

### (2) 非臨床試験に基づく情報

設定されていない

## IX. 非臨床試験に関する項目

### 1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）

(2) 安全性薬理試験

該当資料なし

(3) その他の薬理試験

該当資料なし

### 2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

(4) がん原性試験

該当資料なし

(5) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(6) 局所刺激性試験

該当資料なし

(7) その他の特殊毒性

該当資料なし

## X. 管理的事項に関する項目

### 1. 規制区分

製剤：エペリゾン塩酸塩錠 50mg 「TCK」

処方箋医薬品（注意—医師等の処方箋により使用すること）

有効成分：エペリゾン塩酸塩 効薬、処方箋医薬品

### 2. 有効期間

有効期間：3年

### 3. 包装状態での貯法

室温保存

### 4. 取扱い上の注意

アルミニウム袋開封後は防湿して保存すること。

### 5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド：なし

くすりのしおり：有り

その他の患者用資料：なし

### 6. 同一成分・同効薬

同一成分薬：ミオナール錠 50mg

同 効 薬：アフロクアロン、クロルフェネシンカルバミン酸エステル、チザニジン塩酸  
塩 など

### 7. 國際誕生年月日

該当資料なし

### 8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

販売名	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
エボントン錠「50」	1990年3月8日	(02AM) 0390	1990年7月13日	1990年7月13日
エペリゾン塩酸塩錠 50mg 「TCK」	2015年2月12日	22700AMX00271000	2015年6月19日	—

### 9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

**10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容**

該当しない

**11. 再審査期間**

該当しない

**12. 投薬期間制限に関する情報**

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

**13. 各種コード**

販売名	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	個別医薬品コード (YJ コード)	HOT 番号 (9 桁)	レセプト電算処理 システム用コード
エペリゾン塩酸塩錠 50mg 〔TCK〕	1249009F1015	1249009F1465	101930813	620193013

**14. 保険給付上の注意**

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

## XI. 文献

### 1. 引用文献

- 1) 社内資料：安定性試験
- 2) 社内資料：溶出試験
- 3) 第十八改正 日本薬局方解説書. 廣川書店. 2021 : C1040-C1043.
- 4) 社内資料：生物学的同等性試験

### 2. その他の参考文献

該当資料なし

## XII. 参考資料

### 1. 主な外国での発売状況

該当しない

### 2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

## XIII. 備考

### 1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

本項の情報に関する注意：本項には承認を受けていない品質に関する情報が含まれる。試験方法等が確立していない内容も含まれており、あくまでも記載されている試験方法で得られた結果を事実として提示している。医療従事者が臨床適用を検討する上での参考情報であり、加工等の可否を示すものではない。

#### (1) 粉碎

##### 粉碎時の安定性試験結果

保存条件	試験項目	規格	結果		
			開始時	2週間	4週間
室内散乱光 シャーレ開放	定量 (%)	93%～107%	101.4	97.1	95.2

#### (2) 崩壊・懸濁性および経管投与チューブの通過性

「内服薬 経管投与ハンドブック 第二版(監修:藤島一郎、執筆:倉田なおみ)、じほう」を参考に、製剤の崩壊・懸濁性および経管投与チューブの通過性の試験を行った。

##### 試験方法

ディスペンサーのピストン部を抜き取り、ディスペンサー内に製剤をそのまま1個入れてピストンを戻し、ディスペンサーに55°Cの温湯20mLを吸い取り、筒先に蓋をして5分間自然放置する。5分後にディスペンサーを手で90度15往復横転し、崩壊懸濁の状況を観察する。5分後に崩壊しない場合、更に5分間放置後、同様の操作を行う。それでも崩壊懸濁しない場合は、この方法を中止する。中止した製品は、破壊（乳棒で数回叩く）後、上述と同様の操作を行う。

得られた懸濁液を経管チューブの注入端より、約2~3mL/secの速度で注入し、通過性を観察する。体内挿入端から3分の2を水平にし、他端（注入端）を30cmの高さにセットする。注入後に適量の水を注入して経管チューブ内を洗うとき、経管チューブ内に残存物がみられなければ、通過性に問題なしとする。

##### 判定方法

水（約55°C）

製剤を55°Cの温湯20mLに入れ、5分または10分放置後に攪拌したときの通過性  
破壊→水

製剤を破壊した後に、55°Cの温湯20mLに入れ、5分または10分放置後に攪拌したときの通過性

○：経管チューブを通過

△：時間をかけば崩壊しそうな状況、または経管チューブを閉塞する危険性がある

×：通過困難

### 結果

経管チューブサイズ	水（約55°C）		破壊→水	
	5分	10分	5分	10分
8Fr.	×	×	○	斜線

## 2. その他の関連資料

該当資料なし